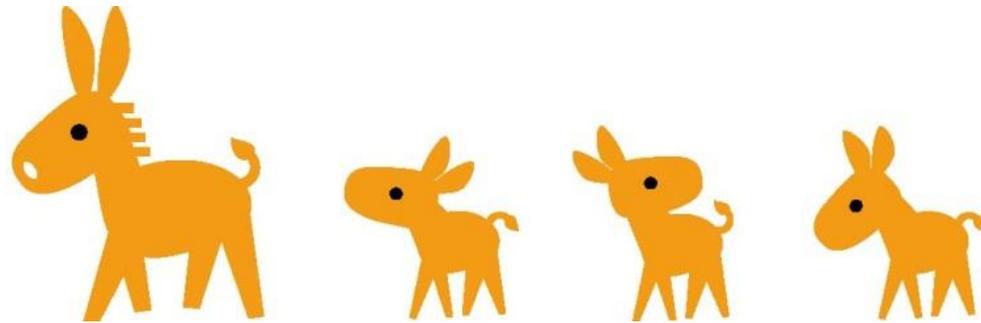




生駒市における認知症施策の取組について



平成28年6月21日(火)

生駒市高齢施策課 地域包括ケア推進室

生駒市の現状

基本情報 (H28. 4. 1)

人口	120,835人
第1号被保険者数	31,220人
65歳～74歳	18,040人
75歳以上	13,180人
高齢化率	25.8%

地域包括支援センター(委託設置)

- ・生駒市フォレスト地域包括支援センター
- ・生駒市阪奈中央地域包括支援センター
- ・生駒市東生駒地域包括支援センター
- ・生駒市社会福祉協議会地域包括支援センター
- ・生駒市梅寿荘地域包括支援センター
- ・生駒市メディカル地域包括支援センター

* 生活圏域は10圏域

要支援・要介護認定者数 (H28. 4. 1)

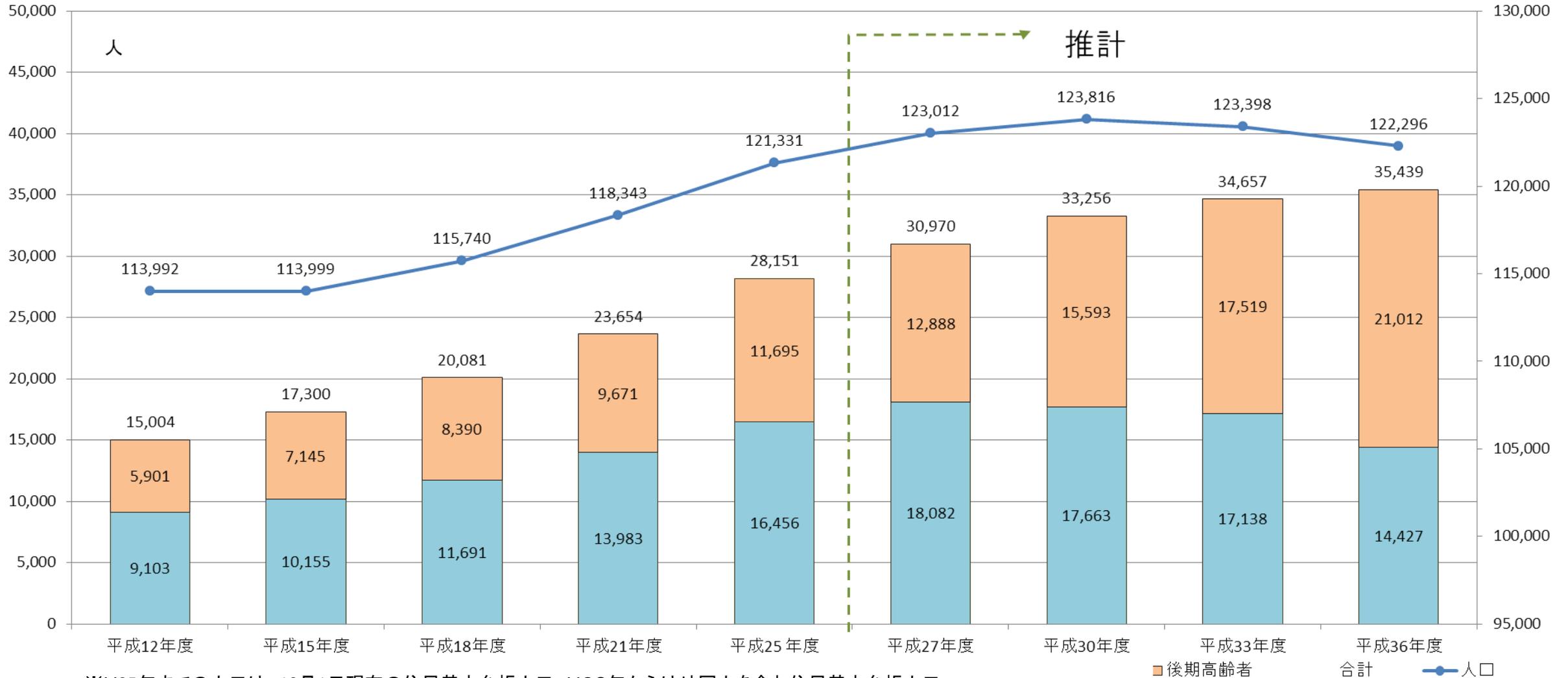
要支援1	491人
要支援2	721人
要介護1	908人
要介護2	913人
要介護3	629人
要介護4	594人
要介護5	441人
合計	4,697人
認定率	15.04%

事業対象者数 281人

年度 (4月1日)	認定率 (%)
H25	16.09
H26	15.87
H27	15.9
H28	15.04

認定率は、徐々に低減中。

生駒市の人口推移(現状～推計)



生駒市でも高齢者人口が大きく増加！

65歳以上の人口の割合(高齢化率)

	2010年	2025年
生駒市	20.6% (5人に1人)	29.3% (3人に1人)
奈良県	23.4% (4人に1人)	33.2% (3人に1人)
全 国	23.1%	30.3%

2010年



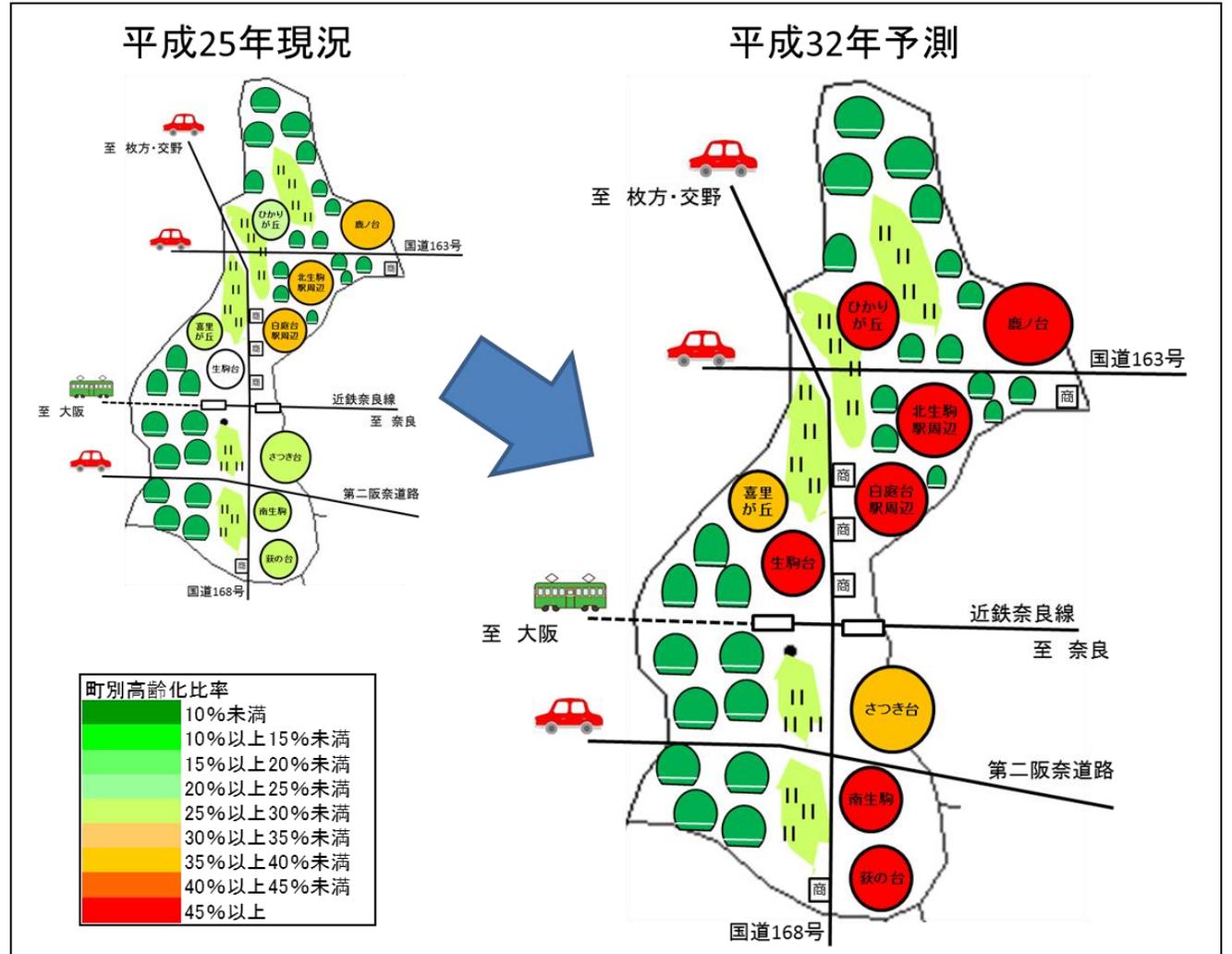
5人に1人から3人に1人へ

2025年

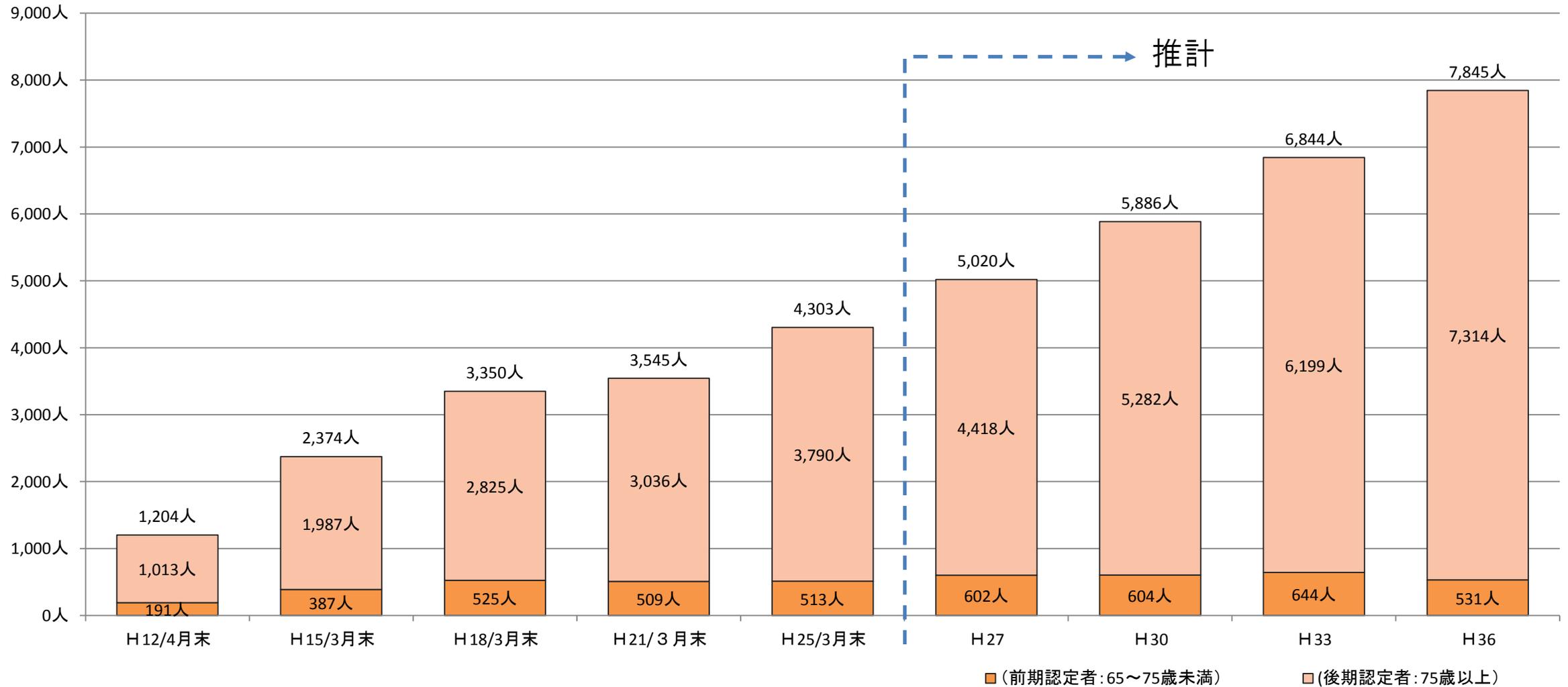


生活圏域ごとの高齢化

住宅地名	入居開始	人口	65歳以上	高齢化率
生駒台	昭和36年	1,510	510	33.8%
東生駒	昭和43年	4,672	1,102	23.6%
真弓	昭和49年	2,869	1,084	37.8%
あすか野	昭和50年	4,595	1,820	39.6%
鹿ノ台	昭和52年	7,591	2,604	34.3%
さつき台	昭和56年	2,533	650	25.7%
萩の台	昭和56年	3,123	899	28.8%
喜里が丘	昭和57年	1,786	473	26.5%
ひかりが丘	昭和58年	1,764	356	20.2%
真弓南	昭和59年	1,447	366	25.3%
北大和	昭和63年	3,815	574	15.0%
白庭台	昭和63年	4,913	625	12.7%
西白庭台	平成14年	2,557	103	4.0%
美鹿の台	平成18年	1,200	14	1.2%



生駒市の認定者数の推計



認知症施策の推進

地域包括ケアシステムの構築を目指す背景

1. 生駒市の高齢化の状況

- ① 65歳以上の高齢者数は、2025年には35,686人となり、高齢化率は29.3%となる予測。
前期高齢者>後期高齢者という人口構成が、団塊の世代が後期高齢者となる10年後には大きく逆転すると見込まれる。

	2010年10月	2015年	2020年	2025年
65歳以上高齢者人口	14,410人	18,082人	17,065人	13,839人
75歳以上高齢者人口	10,085人	12,888人	17,135人	21,847人

- ② 65歳以上の認定者の伸びとともに、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の認知症高齢者が増加していく見込みである。

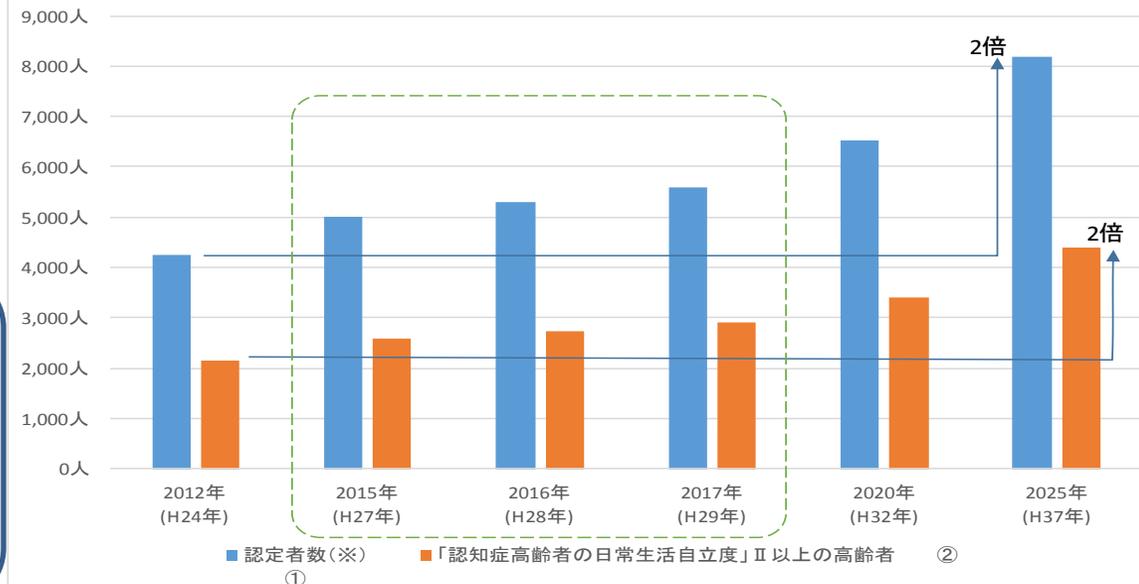


- ・高齢者虐待の増加に対する懸念
- ・認知症ケアに精通した介護職員の確保
- ・地域で見守り、支え合う体制の構築

- ①認知症予防への取り組み
- ②早期発見・早期治療
- ③介護のケアに関する質の向上
- ④高齢者虐待防止と養護者支援
- ⑤地域のネットワーク構築
- ⑥認知症高齢者徘徊模擬訓練
- ⑦セーフティの確保
- ⑧認知症地域支援推進員の配置等



「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者の推計



生駒市の高齢化に関する推計

● 75歳以上の高齢者の増加率

2025年（H37）にはおよそ5人に1人が75歳以上高齢者

75歳以上の高齢者の割合 10.5%(2015) → 17.9%(2025)
12,888人  21,847人

全国の市町村で、上位5%に入る高率！ ⇒

伸び率1.7

※ 全国平均1.32

● 認知症高齢者数の推計

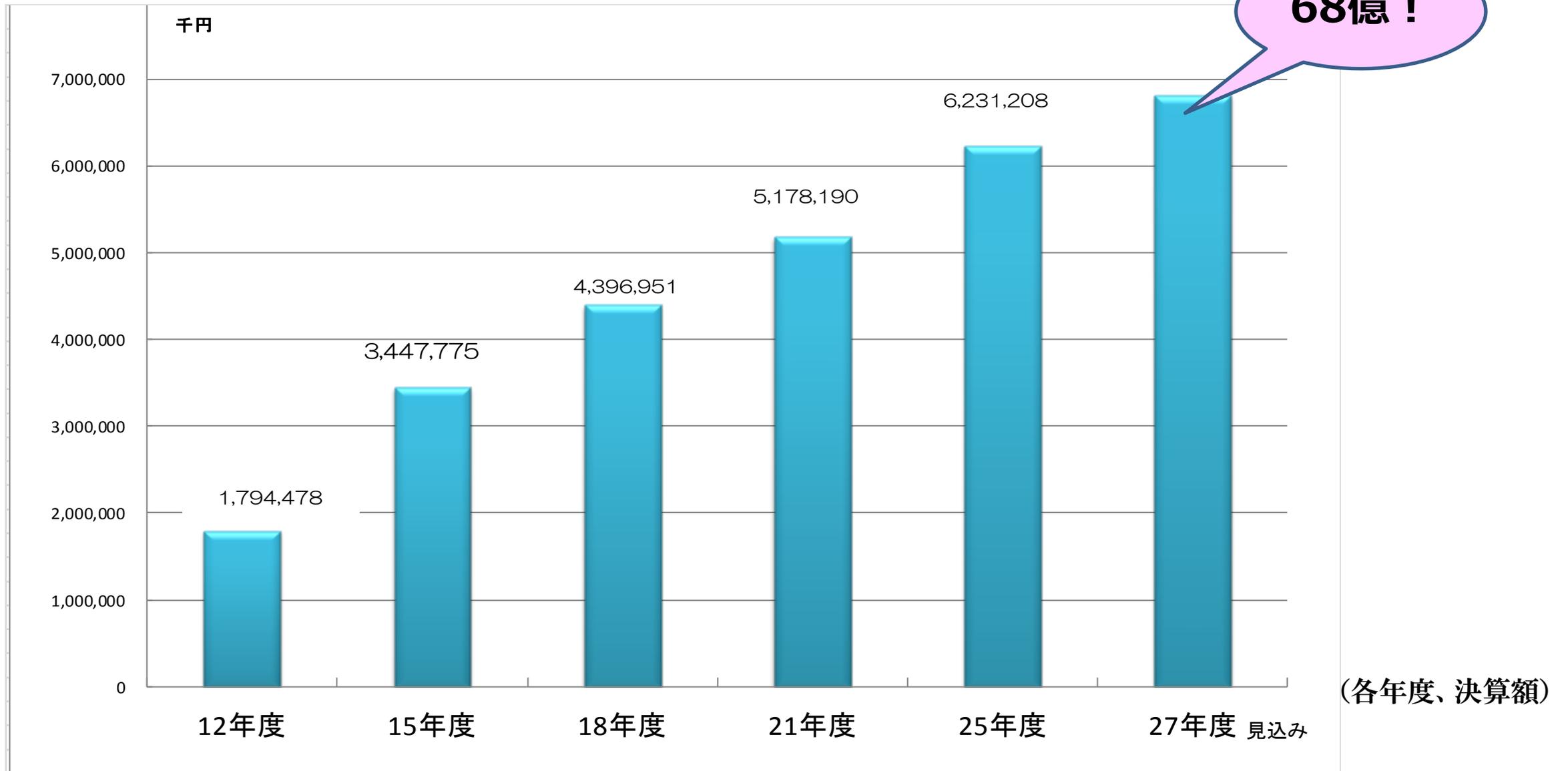
要介護認定者数に占める「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者の推計

2015年：2,583人  (認定者に占める認知症の比率 51.5%)
2025年：4,385人  (〃 (53.6%)

増加率1.7

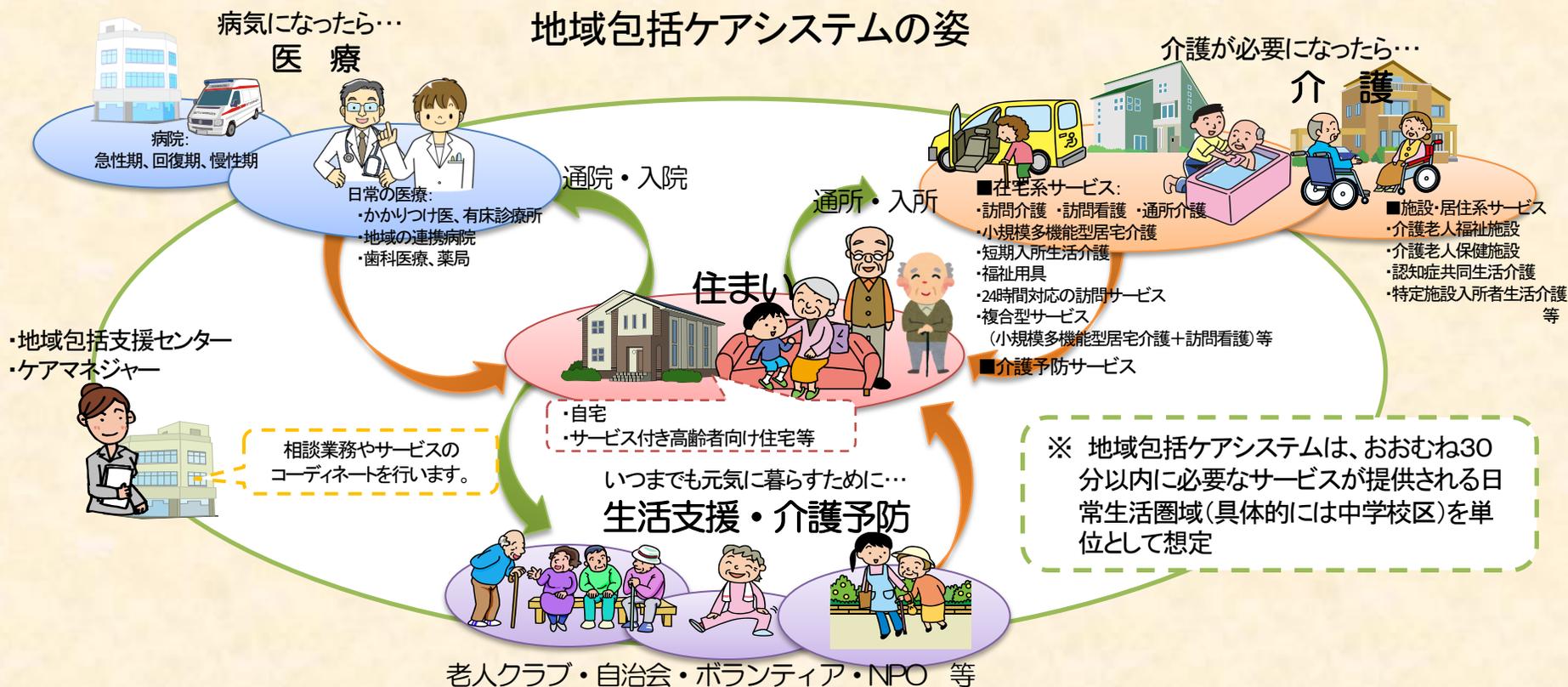
生駒市介護保険運営協議会予防部会資料より

生駒市の介護保険給付費の伸び



地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



支え合いによる地域包括ケアシステムの構築について

- 地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「介護」「医療」「福祉」といった専門的サービスの前提として、「住まい」と「介護予防・生活支援」といった分野が重要である。
- 自助・共助・互助・公助をつなぎあわせる(体系化・組織化する)役割が必要。
- とりわけ、都市部では、意識的に「互助」の強化を行わなければ、強い「互助」を期待できない。



自助：・介護保険・医療保険の自己負担部分

- ・市場サービスの購入
- ・自身による対応

互助：・費用負担が制度的に保障されていないボランティアなどの支援、地域住民の取組み

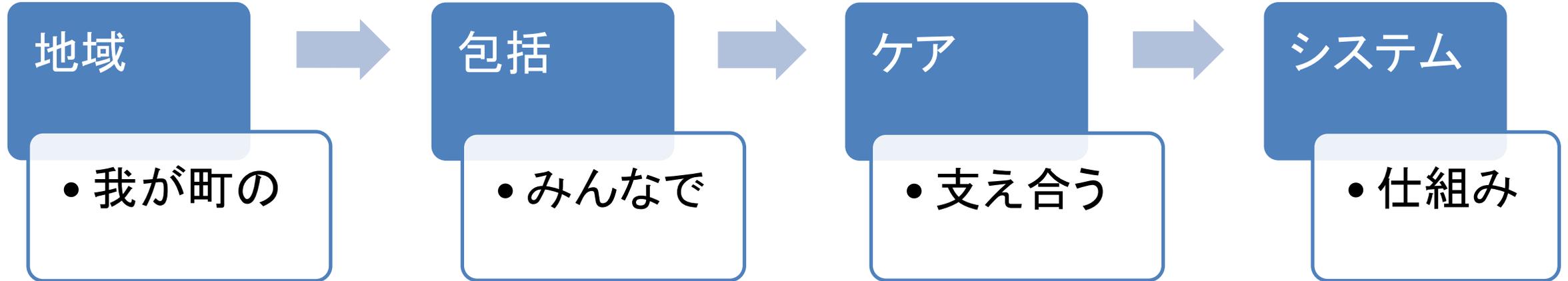
共助：・介護保険・医療保険制度による給付

公助：・介護保険・医療保険の公費（税金）部分 ・自治体等が提供するサービス

「本人・家族の選択と心構え」

単身・高齢者のみ世帯が主流となる中で、在宅生活を選択することの意味を、本人家族が理解し、そのための心構えを持つことが重要である。

地域包括ケアシステムとは



- 介護が必要となった場合でも住みなれた地域で暮らし続けられるよう、医療、介護、予防、生活支援、住まい等が一体的・体系的に提供されるシステム
- 地域の実情は様々なので、それぞれの地域の実情に応じて中長期的に取り組む事が重要

市町村における地域包括ケアシステム構築のプロセス(概念図)

地域の課題の把握と
社会資源の発掘

地域の関係者による
対応策の検討

対応策の
決定・実行

日常生活圏域ニーズ調査等
介護保険事業計画の策定のため日常生活圏域ニーズ調査を実施し、地域の実態を把握

地域ケア会議の実施
地域包括支援センター等で個別事例の検討を通じ地域のニーズや社会資源を把握
※ 地域包括支援センターでは総合相談も実施。

医療・介護情報の「見える化」(随時)
他市町村との比較検討

課題

- 高齢者のニーズ
- 住民・地域の課題
- 社会資源の課題
 - ・ 介護
 - ・ 医療
 - ・ 住まい
 - ・ 予防
 - ・ 生活支援
- 支援者の課題
 - ・ 専門職の数、資質
 - ・ 連携、ネットワーク

社会資源

- 地域資源の発掘
- 地域リーダー発掘
- 住民互助の発掘

介護保険事業計画の策定等

- 都道府県との連携 (医療・居住等)
- 関連計画との調整
 - ・ 医療計画
 - ・ 居住安定確保計画
 - ・ 市町村の関連計画 等
- 住民参画
 - ・ 住民会議
 - ・ セミナー
 - ・ パブリックコメント等
- 関連施策との調整
 - ・ 障害、児童、難病施策等の調整

地域ケア会議 等

- 地域課題の共有
 - ・ 保健、医療、福祉、地域の関係者等の協働による個別支援の充実
 - ・ 地域の共通課題や好取組の共有
- 年間事業計画への反映

量的・質的分析

事業化・施策化協議

具体策の検討

- 介護サービス
 - ・ 地域ニーズに応じた在宅サービスや施設のバランスのとれた基盤整備
 - ・ 将来の高齢化や利用者数見通しに基づく必要量

- **医療・介護連携**
 - ・ 地域包括支援センターの体制整備(在宅医療・介護の連携)
 - ・ 医療関係団体との連携

- 住まい
 - ・ サービス付き高齢者向け住宅等の整備
 - ・ 住宅施策と連携した居住確保

- 生活支援／介護予防
 - ・ 自助(民間活力)、互助(ボランティア)等による実施
 - ・ 社会参加の促進による介護予防
 - ・ 地域の実情に応じた事業実施

- 人材育成
 - [都道府県が主体]
 - ・ 専門職の資質向上
 - ・ 介護職の処遇改善

認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン) ～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～の概要

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加 2012(平成24)年 462万人(約7人に1人) ⇒ **新** 2025(平成37)年 約700万人(約5人に1人)
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。

新オレンジプランの基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・ 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年だが、数値目標は介護保険に合わせて2017(平成29)年度末等
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための**普及・啓発**の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な**医療・介護等**の提供
- ③ **若年性認知症施策**の強化
- ④ 認知症の人の**介護者への支援**
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者に**やさしい地域づくり**の推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の**研究開発**及びその成果の普及の推進
- ⑦ **認知症の人やその家族の視点**の重視

生駒市の認知症施策について



①認知症に関する普及啓発



- ▶ 広報いこまちの活用やリーフレット等の配布
- ▶ 認知症サポーター養成講座

★H21.~開始 : 平成20年⇒5,300人を目指す (生駒市第5次総合計画)
H27.3月末 4,744人を養成

- 認知症キャラバンメイトの養成
★キャラバンメイト数 83人 (H28.3末)
- 地域ねっとの集いで啓発
- RUN-TOMORROWに参加 (H28.10.2開催)
(市民・市長・市職員・介護事業所等…)
- 認知症フォーラムの開催



②認知症予防への取り組み

- ・ サロン等に認知症予防の教材（読み書き・計算の市オリジナル）を無料配布
- ・ 脳の若返り教室の開催（H27:6教室 239人参加 サポーター数116人）
- ・ コグニサイズ教室（H27：1教室 25人参加 サポーター数7人）

※H28は2教室で開催

- ・ 認知症料理教室

参加者 ⇒



教室の様子

←学習
ボランティア

くもん学習療法センターの
教材を使用

② 計算しましょう。

$$\begin{array}{r} 13 \\ + 20 \\ \hline \end{array}$$

$$\begin{array}{r} 12 \\ + 33 \\ \hline \end{array}$$

$$\begin{array}{r} 21 \\ + 35 \\ \hline \end{array}$$

$$\begin{array}{r} 43 \\ + 26 \\ \hline \end{array}$$

$$\begin{array}{r} 27 \\ + 21 \\ \hline \end{array}$$

$$\begin{array}{r} 24 \\ + 58 \\ \hline \end{array}$$

$$\begin{array}{r} 32 \\ + 49 \\ \hline \end{array}$$

$$\begin{array}{r} 49 \\ + 15 \\ \hline \end{array}$$

$$\begin{array}{r} 36 \\ + 34 \\ \hline \end{array}$$

$$\begin{array}{r} 59 \\ + 39 \\ \hline \end{array}$$

19-09A

宿題2

⑤ 音読しましょう。 □ に歌の一部を書きぬきましよう。

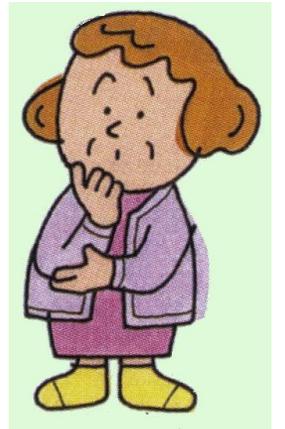
「NO1」にならなくてもいい
「NO2」にならなくてもいい
もともと特別な Only one!
花屋の店先に並んだ
いろいろな花を見ていた
ひとそれぞれ好みはあるけど
どれもみんなきれいだね
この中で誰が一番だなんて
争う事もしないで
バケツの中誇らしげに
しゃんと胸を張っている

19-09B

KUMON

③認知症の早期発見・早期受診・早期治療

- ▶ 物忘れ相談事業（H23.4～）
毎月1回（3件予約制）、精神科医師による個別相談を実施
- ▶ かかりつけ医等との連携
- ▶ 認知症地域支援推進員の配置（H27.4～）
- ▶ 認知症初期集中支援事業（H28.6～）
- ▶ 居宅介護支援事業者向け研修の実施



重度化予防への取り組み

- 介護従事者向けの「認知症ケア」の向上に関する研修会の実施
- 介護者向けの「認知症ケア」に関する講座等の開催
- 地域包括支援センター向け「事例検討会」の開催
- 地域ケア会議の開催
- 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の利用拡大
（介護保険サービスに馴染まない人への参加受け入れ）

認知症本人や家族への支援

- ▶ 生駒市介護者（家族）の会や社団法人認知症の人と家族の会の紹介
- ▶ 認知症カフェの運営
- ▶ 認知症地域支援推進員の専用ダイヤル設置
- ▶ 認知症初期集中支援チームの関与
- ▶ 家族介護者教室（仲間づくり・介護方法の学習等）



認知症の方の安心や安全を確保するために

●徘徊高齢者の模擬訓練

【目的】

- ①認知症を正しく理解する
- ②本人の気持ちに配慮した声かけや見守りの方法を学ぶ
- ③徘徊高齢者の早期発見、保護につながるネットワークを構築する

【主催・共催】

生駒市、自治会、警察署、民生児童委員、地域包括支援センター等

【内容】

道に迷って家に帰れないなど認知症の人が行方不明になったという設定のもと認知症の発見、声かけ、保護などの訓練を通して、地域住民がそれぞれの役割を理解したり、認知症の高齢者への接し方を学んでいただく。



徘徊高齢者模擬訓練のポイント！



↑徘徊高齢者役（左）と地域住民（中央、右）

相手の視界に入ってから、ゆっくりと
優しく声かけを・・・！
決して後ろから声をかけないこと

<声かけのポイント>

- ゆっくり近づいて、相手の視線に入ってから声をかける。
- 近づきすぎず、ゆっくりと穏やかな口調で話しかける。
- 何かお困りですか？大丈夫ですか？
- わかりやすい簡潔な言葉で、1つずつ声をかける、矢継ぎ早に質問しない。
- 少しゆっくり歩きながら、「冷たいお茶でもいかがですか？」など、少し休んでいただくよう話しかける。
- 声かけしてもうまくいかない場合は、いったん離れて間をあける。
- 近所の方に連絡して、助けを求める。

徘徊模擬訓練 in ひかりが丘自治会 当日のスケジュール 平成26年10月26日(日)

10時30分

生駒市介護保険課
予防推進係
090-0●●0-0000

自治
会長宅

- 役員
- 役員
- 役員
- 役員

連絡を受けた会長
は各役員に情報を
渡す

担当エリアA～
Dの搜索開始

発見

徘徊高齢者情報
を電話連絡

・情報提供書情報を各
役員に
・放送設備を使用して
町内放送

徘徊役(本人)を発見

徘徊役(本人)を保護し時間を記録
生駒市介護保険課予防推進係
090-6906-6652に電話

本人とともにひかりが丘集会所
に戻る

徘徊役(ダミー)の場合

徘徊役(ダミー)からありがとう
カードをもらう
そのダミーへの声かけは終了
徘徊役(本人)を終了時間までさがす

認知症の人への対応の心得
“3つの「ない」”を实践しよう

1. 驚かせない
2. 急がせない
3. 自尊心を傷つけない



11時15分 搜索終了です。
全員ひかりが丘集会所に集合してください。

11時20分 反省会・閉会式・アンケート回収

当日の問い合わせ(平成26年10月26日(日) 9時30分～12時)
◇徘徊模擬訓練本部 生駒市介護保険課予防推進係 090-●00●-0●0

模擬訓練後の反省会・意見交換



<自治会役員・民生委員より>

- ・半年か、1年に1回は訓練をしよう。
- ・つい体に触れてしまいそうになる。
- ・発見後に保護するまでの過ごし方が難しい。
- ・情報の伝達をスムーズにできる方法を再検討したい。

<包括職員より>

- ・他の地域でもぜひ取り組みたい。

<徘徊高齢者役>

- ・身体に触れてほしくない、不安になる。
- ・もっと身につけている物に着目し声をかけてほしい。
(花をもっていた)
- ・寄り添って歩いてほしい。
- ・行動を制止することはやめてほしい



認知症の方への権利擁護

- ▶ 成年後見制度利用促進事業
- ▶ 権利擁護センターの設置（福祉センター内）
- ▶ 生駒市高齢者虐待防止対応マニュアルの活用
- ▶ 高齢者虐待対応会議（弁護士派遣制度の活用）
- ▶ 生駒市高齢者虐待防止ネットワーク連絡会の開催
- ▶ 介護従事者向け研修の開催
- ▶ 民生児童委員・自治会長等への啓発



認知症の方の安心や安全を確保するために

○行方不明高齢者検索ネットワークシステム

認知症などのある高齢者が行方不明になった際、迅速に対応し高齢者の生命を守ることを目的に、行方不明高齢者検索ネットワークシステムを構築しています。

同システムは、警察等の協力を得ながら近隣を捜索すると同時に、市に捜索の依頼をすることで、市内の事業所などの協力を得て、ご本人の捜索にあたるというものです。

また、同システムに事前に登録した行方不明になるおそれのある高齢者には、生駒市高齢者見守りキーホルダーをお渡しします。ふだんからキーホルダーを身に付けることで、行方不明時に速やかに身元確認ができ、徘徊発生時に迅速な対応を行うことが可能です。（高齢施策課）

*事前登録いただいた方に対して、見守りキーホルダーと反射材ステッカーを配布しています。

○位置情報提供システム

行方が分からなくなったときに迅速に保護するために、居場所を検索するための携帯受信機を貸与します。位置情報が得られれば、その情報を地図にしてFAXし、家族等での捜索の手がかりとして情報提供します。（高齢施策課）

○地域の見守り体制の構築

自治会長向け「地域力向上」のブロック研修を開催等



認知症に関する生駒市の課題

- ▶ 高齢者数の増加に伴い、認知症高齢者の増加
- ▶ 行方不明高齢者の増加（6月上旬 10日間に5人の行方不明高齢者）
- ▶ 若年の高次脳機能障害や若年認知症の相談も微増
- ▶ 高齢者虐待（疑い含む）の相談増
- ▶ 介護負担を訴える家族の増加
- ▶ 認知症の病態理解の不足による介護従事者の不適切な介護の報告
- ▶ アルツハイマー型認知症の人で糖尿病を有する人の増加



生駒市の認知症施策 (H28. 4. 1 現在)

■認知症サポーター養成講座

- 認知症に関する正しい知識や認知症予防の大切さを知ってもらう講座です。認知症の方やその家族に対して、地域で温かく見守ることができる体制を構築していくことを目的として、広く一般市民を対象に講座を開催しています。
- 10人以上の人が集まれば、認知症キャラバンメイトが地域に出向きます。
- サポーターの役割は、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」になってもらうことです。
- 認知症サポーター養成講座の修了者には「オレンジリング」を配布しており、このリングは認知症の方々とその家族の方々を応援しますという意思表示になります。
- サポーター養成数 4,744 人、キャラバンメイト数 83 人

受講者数等	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
開催回数 (回)	2	8	22	16	36	34	31
参加者 (人)	475	291	602	489	927	1,120	840

■脳の若返り教室

- 認知症予防のために「読み・書き」「計算」「数字合わせ」等を実施し、前頭前野の活性化を図る教室です。参加者に対して学習サポーターが丁寧にサポートし、会話をすることで、脳の若返りを目指しています。
- 教材費等は全額自己負担2,260円です。
- 1クール6か月で全24回の教室です。
- 教室参加以外の日には10分程度の宿題があります。
 - コミュニティセンター……………毎週金曜日：50分で1日に3クラス
 - 南コミュニティセンター……………毎週金曜日：50分で1クラス
 - たけまるホール……………毎週火曜日：継続者対象で1クラス
 - あすか野介護予防拠点施設…毎週木曜日：50分で2クラス
- H27実績：6教室（延べ288回開催）、239人参加（延人数4,236人）、サポーター数116人

■コグニサイズ

- 運動（エクササイズ）と認知（コグニッション）を合わせた造語です。有酸素運動と脳を使う課題を同時に行うことで、脳の活性化を図ります。近年、関東を中心に広がりつつある新しい運動です。
- 内容
 - ・ラダー……………声を出して数を数えると同時に、マス目を使ってステップを踏む。

- ・バランススティック……しりとり等を行いながら、スティック棒をまたいだり踏んだりする。
- ・ウォーキング……引き算等、計算をしながらウォーキングを行う。

○場所

- ・あすか野介護予防拠点施設…毎月第1・第3水曜日 13:30～15:00 (半年1クール)
- ・コミュニティセンター……毎月第2・第4水曜日 13:30～15:00 (半年1クール)

○H27実績：1教室(18回開催)、18人参加(延人数169人)、サポーター数7人

■認知症料理教室

○以前は料理を作っていたけど、火傷、手を切ったなどで料理をやめてしまった65歳以上の認知症の人(MCI、初期～中期)が対象です。

○言葉かけや調理方法の工夫で残存能力を保ち進行を遅らせることができる人に、再び料理を作る力を身につけることで、認知機能の低下を防ぐことを目的としています。

○安全に使える調理器具(キッチンばさみ、電気コンロ)を使用し、手作業を多くした調理です。

○H27実績：全3回で実施、6人参加(延人数11人)、サポーター数4人

○たけまるホール調理室で開催。定員20名(家族を含む)

■物忘れ相談事業

○物忘れや認知症状に関する悩み、介護の方法等、本人や家族の様々な不安や悩みに対して、月に1回、予約制で精神科医師や保健師が相談に応じています。適切な医療への橋渡しや介護負担の軽減に関する方法の紹介を行っています。

○毎月第2火曜日(予約制。定員3人)

○相談件数：H27・35件、H26・31件、H25・29件

(主な相談内容)

○本人からの相談では、年齢からくる物忘れを認知症かもしれないと不安を抱えて相談に来られることが多いが、生活習慣の改めや日常生活での注意をすることが多かった。

○家族からの相談では、既に認知症状(記憶力の低下、介護への抵抗、妄想等の出現)が出現しているが、うまく専門医に受診できる方法を検討することが多かった

■認知症初期集中支援チーム

○保健師、看護師、精神保健福祉士等の複数の専門職が認知症の人(認知症が疑われる人)やその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います(H28.6から試行的に実施)。

○支援対象者

認知症の人又は認知症が疑われる 40 歳以上の在宅者で、以下の基準のいずれかに該当する人

- (1) 医療サービス、介護サービスを受けていない人、又は中断している人で、以下のいずれかに該当する人
 - ア 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
 - イ 継続的な医療サービスを受けていない人
 - ウ 適切な介護保険サービスに結びついていない
 - エ 診断されたが介護サービスが中断している
- (2) 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している人

■認知症地域支援推進員

○医療機関や介護サービスなど支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担ってもらうため、平成 27 年度から配置しています。勤務場所は梅寿荘地域包括支援センターです。現在の主な業務は次のとおりです。

- ・認知症専用ダイヤルでの相談対応（75-3020）
- ・認知症サポーター養成講座の講師
- ・精神科医による物忘れ相談への参加
- ・認知症にかかわる教室等への参加（脳の若返り教室、パワーアップ PLUS 教室）
- ・認知症カフェの運営

■認定症カフェ

○認知症の人、家族、専門家、地域住民が集う場で定期的を開催しており、認知症本人同士の交流や家族間の情報交換が主な目的です。

○今後、高齢者の数は増えるため、認知症の人も増えることが予想されるため、対策として厚生労働省は新オレンジプランを策定し、その中で認知症カフェの設置を掲げています。現在は、梅寿荘地域包括支援センターで 1 か所設置しています。

○ちょぼらカフェあずさ

- ・利用者は、認知症本人は約 10 人、家族等は約 5 人、地域の住民が 10 人
- ・スタッフは、ボランティア 7 人、職員 5 人（包括・居宅）
- ・毎月第 1 木曜日の 13:30～15:30 に実施
- ・利用対象者の地域は制限していません。ただし、新規に参加する場合は、その認知症の方の状態により職員の手配やボランティアさんへの指導などの関係上、事前にご連絡いただく必要があります。
- ・費用は、飲物 100 円・菓子 100 円

■徘徊高齢者模擬訓練

○道に迷って帰れないなど認知症の人が行方不明になったという設定のもと、認知症高齢者の発見、声かけ、保護などの訓練を通して、地域住民がそれぞれの役割を理解し、認知症の高齢者への接し方を学んでいただくことで、事故を未然に防ぐことを目的とします。

- H27 実績：西旭ヶ丘自治会 34人（平成27年7月15日）
 ひかりが丘自治会 28人（平成27年10月25日）
 南喜里が丘自治会 32人（平成27年11月29日）
 あすか野自治会 30人（平成28年1月16日）
- H26 実績：ひかりが丘自治会 33人（平成26年10月26日）
 桜ヶ丘自治会 26人（平成27年1月24日）
- H25 実績：東松ヶ丘自治会 32人
 辻町第一東自治会 16人
- H24 実績：東松ヶ丘自治会 19人

■行方不明高齢者等検索ネットワークシステム

○認知症等のある高齢者等が行方不明になった際に、市の検索班や介護関係事業所により迅速に検索します。高齢者の生命を守ることを第一とし、高齢者の家族や介護事業所の負担を軽減することも目的としています。

○登録者数：123人（H28.3末）

■高齢者見守りキーホルダー

○登録番号や緊急連絡先などが書かれており、行方不明の本人発見時にいち早く身元の確認が取れるよう、検索ネットワークシステムに事前登録された高齢者に普段から身に付けてもらえるよう配布しています。

○キーホルダーと併せて、普段お使いの靴や杖などに貼っていただき、夜間の交通事故防止などに役立てるため、「反射材のステッカー」も配布しています。

■位置情報提供システム

○認知症の高齢者等で、徘徊の症状がある方と同居している世帯に対し、行方がわからなくなったときに、居場所を検索し迅速に保護するため、携帯受信器を貸与します。検索時にはインターネットで居場所を検索するか、家族等がセコム(株)へ電話をし、オペレーターに居場所検索を依頼します。

○利用者数：6人（H28.3末）

○利用者が負担するもの(消費税込み)

- ・消耗品（電池交換）1年半に1回 2,268円
- ・利用料 月500円×12月×1.08 =6,480円